

■給与所得者異動届出書の記入のしかた

市へ提出する年月日を記入してください。

給与所得者の氏名・生年月日を記入してください。婚姻等により氏の変更があった場合は新姓欄も記入してください。

給与所得者の個人番号を記入してください。

1月1日現在の住所を記入してください。

1月2日以後に転居した場合に新しい住所を記入してください。

転勤等により新しい勤務先で特別徴収を希望する場合は、新しい勤務先の名称等を記入してください。

一括徴収について、必ず記入してください。

普通徴収の場合、必ず記入してください。

特別徴収義務者の個人番号又は法人番号を記入してください。

特別徴収税額の決定・変更通知書の「特別徴収税額」の金額を記入してください。

既に徴収した月と税額を記入してください。

特別徴収税額から既に徴収した税額を差し引いた金額を記入してください。

異動のあった年月日を記入

特別徴収税額の決定・変更通知書で市からお知らせした指定番号を記入してください。

受付印

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

整理番号

給与所得者
大阪狭山市町村長
令和 年 月 日
提出者
（特別徴収義務者）
個人番号又は法人番号
（右詰めでご記入ください）

給与
氏名
生年月日
個人番号
住所
現在
異動後
新しい勤務先
（特別徴収義務者）
所在地
名称

特別徴収
（年税額）
例）11月10日納期限分の場合→10月分
月分から
月分まで
円
円
円

異動の事由
※専業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。
1. 転勤・転籍
2. 退職
3. 死亡
4. 休職
5. 長欠
6. 支払少額
7. 支払不定期
8. その他
番号を記入
① 特別徴収継続
② 一括徴収
③ 普通徴収（本人が納付）

① 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）
特別徴収指定番号
担氏
当電
者話
新しい勤務先へは、月割額 円を 月分（翌月10日納期限）から徴収し、納入するよう連絡済みです。
※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。
受給者番号
納入書の要否
（新規の場合のみ記載）
番号を記入 ① 必要 ② 不要

② 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）
番号を記入
1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。
2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。
徴収予定額（②と同額）を右欄に記入
左記の一括徴収した税額は、 円分（翌月10日納期限）で納入し、

③ 普通徴収の（一括徴収しない）場合（①及び②に当てはまらない場合に記入してください。）
番号を記入
異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。
1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。
2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額（ウ）を一括徴収できないため。
3. 別による退職のため。

旧特別徴収処理欄
年度 月分以降の月割額は 円
1 特別徴収義務者を変更
2 普通徴収切替
3 一括徴収
4 その他
入力者 点検
年度 月分以降の月割額は 円
1 特別徴収義務者を変更
2 普通徴収切替
3 一括徴収
4 その他
入力者 点検

この欄は記入不要です。

転勤等、特別徴収義務者が変わる場合

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）をご確認ください。

退職して普通徴収にする場合

受付印

給与支払報告
特別徴収

提出 日 月 年	給与 支払 者	所在地 名称 (特別徴収義務者)	〒 589-00××													
			大阪狭山市狭山○丁目○番地の○ ○ ○ 株式会社													
			個人番号又は法人番号 (右詰めでご記入ください)													
			1	2	3	○	○	4	5	6	×	×	7	8	9	

担当 者	課係氏	総務課 給与係	年度	特別徴収番号	1234567
		狭山 花子		宛番号	891
	名電話番号	072-366-00××	年度	特別徴収番号	1234567
		内線		〇〇〇	宛番号

給 与 所 得 者	フリガナ		ハンダ タロウ										新	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額 例) 11月10日納期限分の場合→10月分	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由 ※事業主及び従業員の希望のみによる 普通徴収への切替はできません。	異動後の未徴収 税額の徴収方法	
	氏 名		半田 太郎										姓							
	生年月日	元号	3	← 1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成		44	年	4	月	20	日									
	個 人 番 号		4	4	○	○	5	5	×	×	6	6	△							△
	住 所	1月1日 現在	大阪狭山市半田○丁目○番地の×																	
	異動後																			
												180,500円	45,500円	135,000円	令和 9 年 1 月 1 日	1. 転勤・転籍 2. 退職 3. 死亡 4. 休職 5. 長欠 6. 支払少額 7. 支払不定期 8. その他 番号を記入 2 8. その他の 理由を右欄へ 記入	番号を記入 ① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収 (本人が納付)			

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）をご確認ください。

① 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	所在地	〒										特別徴収指定番号										担当者 氏名 電話	新しい勤務先へは、 月割額 を 月分 (翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。																		
	フリガナ	フリガナ										法人番号											※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。																		
	名称																					受給者番号																			
																						※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。										納入書の要否 (新規の場合のみ記載) ☐ ① 必要 ☐ ② 不要									

② 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入 	1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定額 ((ウ)と同額)を 右欄に記入	円	左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納期限)で納入します。
--	--	-----------------------------	---	---

③ 普通徴収の（一括徴収しない）場合（① 及び② に当てはまらない場合に記入してください）

番号を記入 **異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。**

1	←	1. 異動年月日が6月1日～12月31日であつ本人からの申出がないため。
		2. 異動年月日が1月1日～4月30日であつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。
		3. 死亡による退職のため。

旧 特別 徴収 処理 欄	年度	月分以降 の月割額 は		1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検
	年度	月分以降 の月割額 は		1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検

市 町 村 処 理 欄

受付印

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

										整理番号									
大阪狭山市町村長										総務課 給与係									
令和 XX 年										狭山 花子									
12 月 00 日										072-366-00XX									
提出										000									
大阪狭山市狭山〇丁目〇番地の〇										年度									
〇 〇 株式会社										特別徴収指定番号									
個人番号又は法人番号 (右詰めでご記入ください)										1234567									
1 2 3 〇 〇 4 5 6 X X 7 8 9										宛名番号									
										890									
										年度									
										特別徴収指定番号									
										1234567									
										宛名番号									
										890									
フリガナ										異動の事由									
コンゴウ ハナコ										※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。									
氏名										異動年月日									
金剛 花子										令和 XX 年									
生年月日										11 月 30 日									
元号										番号を記入									
3 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成										2									
58 年 3 月 20 日										1. 転勤・転籍									
1 1 〇 〇 2 2 X X 3 3 △ △										2. 退職									
大阪狭山市金剛〇丁目〇番X号										3. 死亡									
										4. 休職									
										5. 長欠									
										6. 支払少額									
										7. 支払不定期									
										8. その他									
										8. その他の理由を右欄へ記入									
137,500円										異動後の未徴収税額の徴収方法									
69,100円										番号を記入 ① 特別徴収継続									
68,400円										2 ② 一括徴収									
										③ 普通徴収 (本人が納付)									

① 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先 (特別徴収義務者)										特別徴収指定番号									
所在地										担当氏名									
フリガナ										電話番号									
法人番号										※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。									
受給者番号										新しい勤務先へは、									
納入書の要否 (新規の場合のみ記載)										月割額 を 月分									
番号を記入										(翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。									
① 必要 ② 不要										※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。									

② 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入										徴収予定額 ((ウ)と同額)を右欄に記入									
1										68,400円									
1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。										左記の一括徴収した税額は、									
2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。										12 月分 (翌月10日納期限) で納入します。									

③ 普通徴収の（一括徴収しない）場合（① 及び② に当てはまらない場合に記入してください）

番号を記入										異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。									
1										1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。									
										2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。									
										3. 死亡による退職のため。									

旧特別徴収処理欄	年度	月分以降の月割額は		1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検
	年度	月分以降の月割額は		1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検

市町村処理欄

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）をご確認ください。